

各関係機関長 様

佐賀県農業技術防除センター所長

キウイフルーツかいよう病の冬季の薬剤防除の徹底について

平成26年に、県内のキウイフルーツ栽培園において、かいよう病（Psa3及びPsa5系統）の発生が確認されました。特に、Psa3系統はPsa5系統と比較して症状が激しく、発病樹の枯死等の被害を引き起こします。

本病の病原菌は、キウイフルーツの樹液流動が始まる2月頃から増殖し、発芽期から開花前までが最も激しく発病します。そのため、冬期から春先の薬剤防除を徹底し、春先に発生をさせないことが重要です。

つきましては、下記事項を参考に、防除対策を徹底してください。

記

1. 県内での発生状況

- 1) Psa5系統は、葉の斑点症状や枝枯れの症状が認められ、県北部を中心に発生している。
- 2) Psa3系統は、葉の斑点や枝枯れ、樹液の漏出、一部で樹の枯死等の症状がみられ、県内の各産地で散見される。
- 3) 本病は、夏季に停滞するが、秋季から菌密度が高まり始める。さらに、樹液流動が始まる2月頃から皮目や剪定痕などの傷から病原菌を含む樹液が漏出する（図1）。

2. 防除対策

- 1) 前作での発病の有無にかかわらず、**冬期から春先にかけて、銅水和剤による定期防除を必ず行う**（表1及び図2）。
- 2) 冬季の剪定は、樹液流動前の1月末までに終えるよう努め、**切り口には癒合促進剤**（トップジンMペースト）を必ず塗布する。
- 3) 栽培管理に使用する器具等は、管理する樹を替えるごとに70%以上のエタノール、または0.02%以上の濃度の次亜塩素酸ナトリウム水溶液等で消毒する。
- 4) 圃場を定期的に観察して樹液の漏出等の症状の早期発見に努め、発生が疑われる場合は速やかに関係機関へ連絡する。
- 5) その他の症状や防除対策の詳細は、「平成27年度 施肥・病害虫防除・雑草防除のてびきく水稲・大豆・果樹・茶」を参考にする。

図1 キウイフルーツかいよう病の発病樹から漏出する菌泥を含む樹液（はじめは白色で、時間が経過すると次第に赤褐色へ変色する。写真はいずれも平成26年5月13日撮影）。



図2 キウイフルーツかいよう病の薬剤防除体系（下矢印）

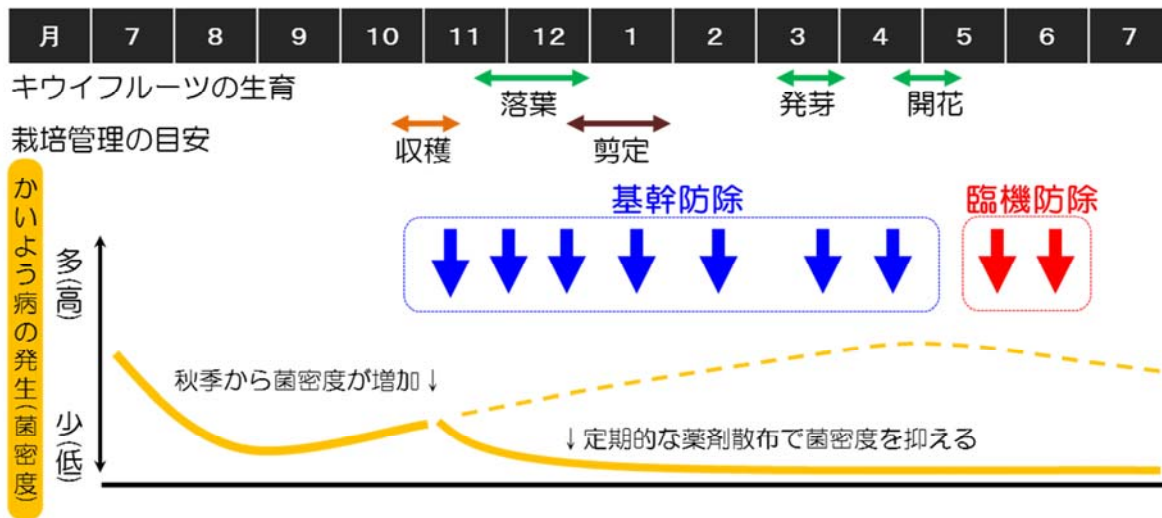


表1 キウイフルーツかいよう病に対して散布登録のある薬剤※

薬剤名	有効成分	希釈倍数	使用時期	使用回数
ICボルドー66D	塩基性硫酸銅	25～50倍	収穫後～発芽前	-
コサイドボルドー	水酸化第二銅	500倍	収穫後～発芽前	-
コサイド3000	水酸化第二銅	2,000倍	収穫後～開花前	-
銅ストマイ水和剤	塩基性塩化銅・ストレプトマイシン	600～800倍	休眠期～蓄出現前	4回以内
アグリマイシン-100	オキシテトラサイクリン・ストレプトマイシン	1,000倍	落花期まで	3回以内
カスミンボルドー 銅シン水和剤	カスガマイシン・塩基性塩化銅	500倍	休眠期	4回以内
		1,000倍	発芽後叢生期 (新梢長約10cm)まで	4回以内
カスミン液剤	カスガマイシン	400倍	収穫90日前まで	4回以内
アグレプト水和剤 ホクコーマイシン水和剤 サンケイマイシン20水和剤	ストレプトマイシン	1,000倍	収穫90日前まで	4回以内

※表中の薬登録情報は平成27年1月19日現在のものであるため、薬剤の使用にあたっては必ず最新情報を確認する。